

令和4年12月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 令和4年12月21日（水）午後1時30分から

2 会 場 伊予市役所4階 大会議室

3 出席委員

教育長	上 岡 孝
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	片 岡 英 富
教育委員	長 見 美 保

4 会議に出席した事務局職員

事務局長	窪 田 春 樹
学校教育課指導主幹	相 原 勝
学校教育課指導主事	松 山 香 織
学校教育課課長補佐	福 岡 富美子
学校教育課課長補佐	田 中 富 美
学校教育課	
学校給食センター所長	武 知 齊
社会教育課長	岡 市 裕 二
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課課長補佐	池 富 隆 博
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
社会教育課課長補佐	石 崎 恵 美

5 協議事項等

(1) 議案審議

報告第2号 伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱についての専決について

(2) 報告事項等

- ア 1月教育委員会行事予定について
- イ 事務局報告事項等について
- ウ その他

午後 1 時30分 開会

○窪田局長 開会

○上岡教育長 それでは、これより令和4年12月の定例教育委員会を開会いたします。

残すところ、2学期も、あともうわずかになりました。23日には2学期の終業式、各小・中学校のほうで行われます。来年の卒業式はできるだけ通常に戻したいんですけども、現在のコロナの感染状況だと、またある程度制限しなければいけないのかなというようなことも考えておりますが、来年3月それから4月の卒業式、入学式につきましては、できるだけ通常に戻すという形で進めてまいりたいと思います。

それから、お知らせですけれども、佐礼谷小学校が今年度から県の学校防災教育の実践モデル地域研究事業という指定を受けて2年間の研究を行っているんですけども、5、6年生の2グループ、児童6人が地域を探検しながら作成した防災マップ、こういったものが、また見ていただけたらと思いますけれども、これが第19回防災探検隊マップコンクールにおいて気象庁長官賞と佳作に選出をされました。また、来年になったら表彰。

○松山指導主事 2月の中旬以降と聞いています。

○上岡教育長 2月の中旬ぐらいにはなるんですけども、なかなか内容的にもすばらしいものが出来上がっております。また見ていただけたらと思います。そのようなことになりましたので、御報告をさせていただきます。

それではまず、会議録署名人の指名についてお願いをしておきます。

今回につきましては、長見委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

○長見委員 はい。

○上岡教育長 それから、10月の会議録の報告につきましては、せんだって先に委員さんのほうに事前にお配りをしておりますけれども、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第5、協議事項等に移ってまいりたいと思います。

本日は議案が1件ありますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、議案審議に移りたいと思います。

報告第2号伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱についての専決について、事務局のほうから説明をお願いします。

○窪田局長 はい。

○上岡教育長 はい、窪田局長、お願いします。

○窪田局長 では、議案書1ページ、報告第2号伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱についての専決について、これにつきましては、伊予市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第5条の規定により提案いたすものです。

5条に、教育長が専決した事項に関すること、緊急やむを得ない事情により会議を招集する暇がないときというようなことでの専決でございます。詳細につきましては、担当補佐より説明いたします。

○上岡教育長 はい、田中課長補佐、よろしく申し上げます。

○田中課長補佐 はい。議案書2ページをお願いいたします。

専決第2号伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱について、伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱を次の理由により専決処分する。

提案理由としては、伊予市部活動の地域移行に関する検討会議を直ちに設置するため、要綱を制定する必要が生じたので、伊予市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第4条の規定により専決処分するものである。

ということで、総合教育会議でも申しましたけれども、検討会議をするときに専決処分とさせていただきます。本日の夜、第1回目の検討会議を開催する予定となっております。

3ページをお願いいたします。

伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱として、第1条で設置を、第2条で検討事項を、第3条で組織を、第4条で委員の任期を、第5条で座長及び副座長を、続きまして4ページになります。第6条で会議を、第7条で意見の聴取等を、第8条で報償を、第9条で庶務をそれぞれ規定しております。

附則といたしまして、施行期日は、この告示は令和4年11月22日から施行する。失効は、この告示は、令和8年3月31日に限り、その効力を失う。方針として、令和7年度末までとなっておりますので、令和8年3月31日限りということになっております。

以上になります。よろしく御審議をお願いいたします。

○上岡教育長 ありがとうございます。

ほかに説明等はないでしょうか。

それでは、ただいま説明がありました報告第2号伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱についての専決について、何か御質問、御意見等ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長 それでは、報告第2号伊予市部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱について先ほどの説明ですけれども、承認ということで構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長 ありがとうございます。では、報告第2号につきましては異議のないものと認め、承認といたします。それでは、(2)報告事項等に移ります。アの1月教育委員会行事予

定についてまず学校教育課の方からお願いいたします。

○松山指導主事 1月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。続きまして、社会教育課の方をお願いします。

○北岡課長補佐 1月の社会教育課の行事について説明を行った。

○上岡教育長 ありがとうございます。学校教育課、社会教育課からの説明がございました。何か御質問等ないでしょうか。それでは、イの事務局報告事項等については移らせていただきます。何かないでしょうか。無いようですので、ウ、その他ないでしょうか。

○窪田局長 はい。

○上岡教育長 窪田事務局長をお願いします。

○窪田局長 行政評価及び令和4年12月議会補正予算について報告を行った。

○上岡教育長 何か御質問等ないでしょうか。ほか報告事項等ないでしょうか。

○武知所長 はい。

○上岡教育長 武知所長をお願いします。

○武知所長 伊予市学校給食等配送業務について説明を行った。

○上岡教育長 どうもありがとうございました。

ただいま学校給食の配送業務についての御説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございませんか。

はい、高橋委員さん。

○高橋委員 配送車の所有について確認を行った。

○上岡教育長 その他、ほかないでしょうか。無いようですので、以上で12月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

○窪田局長 閉会

午後2時05分 閉会